

第 1 回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時	2022（令和4）年8月19日（火）10：00～11：20		
開催場所	伊賀市役所5階 501会議室		
出席委員	久 隆浩（近畿大学総合社会学部） 藤井 理江（三重県伊賀地域防災総合事務所） 足立 操（京都府山城広域振興局） 野田 守（伊賀市社会福祉協議会） 稲垣 八尺（伊賀上野観光協会） 杉本 佳也（伊賀市消防団） 松井 克夫（笠置町推薦委員） 中西 義樹（山添村推進委員） 松永 享二（島ヶ原地域まちづくり協議会） 宮崎 康広（笠置町推薦委員） 大仲 順子（南山城村推薦委員） 奥谷 正美（山添村推進委員）		
欠席委員	大西 勝治（奈良県南部東部振興課） 岩佐 絹枝（伊賀市社会教育委員） 奥田 詩織（南山城村推薦委員）		
事務局	伊賀市企画振興部長 藤山 善之 伊賀市企画振興部次長 福岡 秀明 伊賀市総合政策課長 中矢 祐文 伊賀市総合政策課 奥沢 浩和 森 林 紗織 内田 達也	笠置町総務財政課 企画政策室室長 草水 英行 南山城村企画政策課長 井上 浩樹 南山城村企画政策課 橋本 昌貴 山添村総合政策課長 椋本 泰明 山添村総合政策課 井上 有貴	
議事日程	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏構想推進体制について 5. 会長及び副会長の選任 6. 議事 （1）第2期共生ビジョンについて （2）2021（令和3）年度の事業実績について【第1期】 （3）2022（令和4）～2026（令和8）年度の事業計画について【第2期】 7. その他		

議事概要

1. 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会を始めさせていただきます。

本日の議事に入りますまでの進行をつとめさせていただきます伊賀市企画振興部の福岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の懇談会につきましては、原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等がある場合は、ご了解とともにご理解をお願いしたいと存じます。また、本日の会議録につきましても公開させていただくこととなりますので、ご了解よろしくお願いたします。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。

2. 委嘱状の交付

(事務局)

事項2の委嘱状の交付でございます。

お手元に委嘱状をお配りさせていただいております。感染対策上、机上配布にて委嘱状の交付に代えさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

前回から引き続きご就任いただいている方もいらっしゃいますが、初めての方もいらっしゃいますので、私の方から、本日ご出席いただいている委員の皆さんを名簿順にご紹介させていただきます。

《委員紹介》

久 隆浩 様、藤井 理江 様、足立 操 様、野田 守 様、稲垣 八尺 様、杉本 佳也 様、松井 克夫 様、中西 義樹 様、松永 享二 様、宮寄 康広 様、奥谷 正美 様

(事務局)

2年間どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日、大西委員、岩佐委員、奥田委員から欠席のご連絡をいただいております。また、大仲委員は少し遅れるということですのでご了承ください。

3. あいさつ

(事務局)

つづきまして、事務局を代表し伊賀市企画振興部長の藤山よりご挨拶を申し上げます。

(藤山部長)

皆さま改めましておはようございます。伊賀市企画振興部の藤山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆さまには大変お忙しい中、第1回伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会に本日ご参加いただきまして誠にありがとうございます。当定住自立圏は平成28年10月に伊賀市、笠置町、南山城村で形成され、令和元年10月からは山添村が連携自治体として加わり、3府県を跨ぐ全国的にも類稀な圏域として、取り組みを進めているところでございます。定住自立圏の取り組みは生活圏を共にする4市町村が連携して医療や産業振興、公共交通などの生活機能を圏域全体で確保し、住民が安心して生活できる圏域づくりをめざしているところでございます。令和2年5月、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として県境を跨ぐ移動の自粛が要請された際には、当圏域では生活圏を共有する証として圏域証を発行しまして、住民の皆さんが圏域内を安心して移動できる取り組みも進めたところでございます。また、昨年度、当ビジョン懇談会においてもご協議いただきました第2期共生ビジョンにつきまして、今年度より取り組みがスタートしております。今後もさまざまな取り組みを通じまして、4市町村が連携して住み続けたい魅力ある圏域に向け取り組みを行うこととしております。本日は昨年度の取り組み状況や、新たな共生ビジョンに基づく今後の取り組みについてご協議いただくこととなっておりますので、さまざまな角度からご意見をいただければと思っております。住み続けたい魅力ある圏域づくりに向けて、委員の皆さまからのご指導、ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ここで当懇談会の事務局を紹介させていただきます。

事務局を預かっておりますのが、伊賀市企画振興部総合政策課でございます。

つづきまして連携して取り組みを進めています各町村の担当課をご紹介します。笠置町総務財政課企画政策室、南山城村企画政策課、山添村総合政策課でございます。

★資料の確認

(事務局)

事項の4番に入らせていただく前に、本日配布させていただきました資料をご確認させていただきます。

事項書下に資料一覧を記載しておりますが、

- ・伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿
- ・資料1-1 伊賀・山城南・東大和定住自立圏構想推進体制
- ・資料1-2 伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・資料2 第2期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン
- ・資料3 2021(R3)年度の主な取組状況
- ・資料4-1 第1期事業計画・実績表
- ・資料4-2 第1期施策KPI一覧
- ・資料5-1 第2期事業計画・実績表
- ・資料5-2 第2期施策KPI一覧
- ・参考資料1 施策新旧対照表
- ・参考資料2 後援等に係る事務取扱要綱
- ・参考資料3 ロゴマーク使用取扱要領

資料の過不足がございましたら、事務局へお声かけください。

4. 伊賀・山城南・東大和定住自立圏構想推進体制について

(事務局)

それでは、事項の4番、当圏域の推進体制について、事務局より説明させていただきます。

(事務局)

【資料1-1】伊賀・山城南・東大和定住自立圏構想推進体制について

【資料1-2】伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

により説明。

(事務局)

内容につきまして、特にご確認、ご質問等ございますか。

—特になし—

5. 会長及び副会長の選任

(事務局)

事項5、会長及び副会長の選出についてですが先程の資料1-2「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱第5条では「懇談会に会長及び副会長を1人置き、会長は委員の互選によって定める」と規定されております。会長の選出につきまして、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(委員)

事務局案があればお示しいただきたい。

(事務局)

ありがとうございます。事務局案ということでございますので、事務局からご提案をさせていただきたいと思っております。会長に久 隆浩様を提案させていただきたいと思っておりますが、久様よろしいでしょうか。

委員の皆さま、ご了承いただけます場合は拍手でご承認いただきたいと思います。

—拍手—

(事務局)

ありがとうございます。それでは久様どうぞよろしく願いいたします。会長席の方へご移動をお願いします。

(事務局)

それでは、会長にご挨拶いただきます。久会長、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、皆さま方のお力を借りながら進めてまいりたいと思っております。私もこの仕事をさせていただいてもう数年になりますが、できるだけ地元のことも知りたいなということで、時間のある時は国道163号線を通らせていただいて南山城村、笠置町を通過して大阪の方に帰るようにさせていただいておりますし、それから山添村は、名張市の仕事もさせていただく機会がありまして、その時は名阪国道、山添村を通過して行かせていただくようなことで、できるだけ地元のことも知りつつ、仕事を一緒にさせていただきたいなと思っております。前期から引き続きの方にはずっとお付き合いを一

緒にさせていただいていますが、全国的にも定住自立圏がいくつかありますが、府県を跨いでというのはとても珍しいということでございまして、こういう特徴うまく今回も使わせていただきながら、良い地域づくりを一緒に進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。つづきまして、副会長の選任ですが、要綱第5条では「副会長は会長が指名する委員をもって充てる」と規定されております。会長、ご指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、前期もお願いしておりました大仲委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。それでは大仲様どうぞよろしく申し上げます。副会長席にご移動をお願いします。

(事務局)

それでは、副会長にご挨拶いただきます。大仲副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長)

まず、第1回目の会議から遅れまして皆さまにご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。この定住自立圏の構想の中では、めざすところとか、全国の取り組み例とかを会長に教えていただきながら、行政の方と、また住民目線を忘れずに進めてまいりたいと思っております。そういう立場から会長を補佐してまいりたいと思っておりますので、皆さまどうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

【会長】 久隆浩

【副会長】 大仲順子

★会議成立の確認

(事務局)

議事に入らせていただきます前に、本日の会議の成立についてですが、「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」第6条第2項に基づきます、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しております

それではこの後は、同要綱第6条第1項により、「会長が議長となる」とありますので、会長により議事進行をお願いいたします。

6. 議事

(1) 第2期共生ビジョンについて

(会長)

それでは事項書に基づき議事に入らせていただく。まず、昨年度の懇談会でもいろいろご意見を賜りましたが、第2期共生ビジョンについて事務局から説明をお願いする。

(事務局)

【資料2】第2期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン により説明。

(会長)

3番の議題でも具体的な事業計画の話が出てくるが、このビジョンに基づき進めていくわけなので、今日は今季の第1回目ということでビジョンの内容を共有させていただくということで概要の説明をいただいた。ただいまの内容、あるいは共生ビジョンの内容で何かご質問、ご意見あればお願いする。

—意見等なし—

(会長)

よろしいか。また3番で具体的な事業計画の話をしていただくので、そこでより突っ込んだ議論ができたということで、先に進ませていただく。

(2) 2021（令和3）年度の事業実績について【第1期】

(会長)

つづいて(2)、今回は第1期ビジョンと第2期ビジョンの切り替えになるので、今

回の話題はまずは第1期ビジョンに基づく昨年度の事業実績についてご報告いただき、それを評価させていただければと思うので、まずは昨年度の事業実績について事務局の方から説明いただく。

(事務局)

【資料3】2021(R3)年度の主な取組状況

【資料4-1】第1期事業計画・実績表

【資料4-2】第1期施策KPI一覧 により説明。

(会長)

ご質問、ご意見あるか。昨年の事業なので、関係の委員もおられるかと思うので、ご感想というような形でも結構かと思うがいかがか。

(副会長)

広報紙で伊賀城和定住自立圏ニュースというものを挟んでくださっていて、全戸配布なので、目を通してくださっている率はかなり高いと思う。こういうことをやっているのだなということで、一定、私達のやっていることも含めて、各市町村でされていることが紹介されている。これを見ながら、今までだと、南山城村で言うと、連携町村の笠置町、和束のことだけだったが、山添村、伊賀市も載っていて、とても親近感を覚え、こういうふうな活動で住民の方が頑張っておられるのだなということで、とても刺激を受けている。私は、家には当月号含めて直近の3号しか置かないようにしているが、取り出した時にいつ発行されたものかが分かりづらかったので、次から発行していただく際は、発行月を書いていただくと非常にありがたい。通し番号でも結構です。伊賀市、山添村では毎月何らかの関連記事を紙面に載せておられるので、挟み込みは笠置と南山城あてに特別に作ってくださるのだなということで本当にありがとうございます。お礼申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。最初、広報に連携記事を載せる際、一番問題になっていたのが紙面をそれぞれがどうやって確保するかということと、南山城村さんと笠置町さんは和束町さんと連携の広報だという部分がネックだった。以前までは、同じテーマの情報を持ち寄ってそれぞれの広報にどう載せるか、あるいはどうやって折り込むかということを考えていたが、昨年度からは1枚共通のものを作り、それをどうのよう

に広報に載せるかとか、挟み込むかということはそれぞれの自治体の考え方でやろうということに考え方を切り替えた。それぞれが記事を持ち寄るようにすると毎回、定住自立圏関係で何か載せないといけないという意識だったが、今はそれぞれの自治体が定住自立圏域の住民の皆さんにお知らせしたいことを載せる回と、共通のテーマで例えば特産品を紹介しようとか、お祭りのことを紹介しようという月もあれば、月によってはその月のお知らせを載せている月もある。そのように発想を変えたところで、以前は年に2、3回だったものを、毎月定例で載せられるようになった。おそらく今ご指摘いただいた話は南山城村、笠置町さんで折り込みを挟み込む時に、右端の方にも何月何日号というふうに載せたら解決すると思う。伊賀市では広報の紙面に入っているの、どこかに何月号の記事と載っていると思うので、そんなふうにしていただけたらと思う。

(会長)

こういう紙の情報というのは、先ほどご説明いただいたように紙面にも限りがあるので、それに全てということになると、逆に分かりにくくなる。まず、これで興味を引いて、より詳しい所へ引っ張っていくような、いわゆるリンクがうまくいけば良いと思う。おそらく各市町村の広報には、もっと詳細な情報があると思うが、どうしても自分の住んでいない市町村の広報まで見るという機会は少ないと思うので、その辺りをうまく連携していただきながらやっていただけたらと思うし、そういうことはすぐにできるのは、やはりホームページだと思うので、ホームページを入口にして、そこからまたより詳細な所に飛べるような、そういうリンクも充実させていただければありがたいと思う。ちなみにこの定住自立圏ニュースは過去のはホームページで見られるのか。

(事務局)

はい。

(会長)

そういうこともより充実させていただければと思う。委員も直近の3号しか手元に置けないということだが、私も紙資料は手元に置いてしまうと、だんだん増えてくるので、できるだけ電子化というように努めている。そういう意味ではHPで電子化して過去のものを見られるようにしていただければありがたいと思ったので、確認をこめて、お話をさせていただいた。

(会長)

他いかがか。よろしいか。先ほどのビジョンの説明でもあったが、このコロナ禍をきっかけにかなりリモート利用が進んできて、資料3でもオンライン配信でそれぞれの市町村で同じ講座が見られる取り組みもあった。2期にもこういう部分をより充実させていただいていると思うが、ぜひともこういうものをより効果的に使っていただきながら、各市町村では充実に限界があるこういう講座関係、研修関係も、うまくお互い共有しながら、充実させていただければと思う。

(3) 2022 (令和4) ~2026 (令和8) 年度の事業計画について【第2期】

(会長)

それでは(1)、(2)とも関係する話になると思うが、2022年度から2026年度の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料5-1 第2期事業計画・実績表

資料5-2 第2期施策KPI一覧 により説明。

(会長)

たくさんの事業がこの中に入っているので、全て説明いただくとかなり時間もかかるため、概略のみをご紹介いただいた。これに基づき、これから各事業が進んでいくわけだが、何か要望や、留意点などがありましたら、賜って、担当の方にそれを留意いただき進めていただくことができると思う。いかがか。何かご質問、ご意見あればお話しいただければと思う。

(委員)

私は笠置町の委員として出させてもらっているが、東部3町村、笠置町と南山城村、和束町で教育関係や、広報の連携をしている関係で、もし働きかけていけるなら和束町さんにもお声掛けいただいたくことはできないのか。

(事務局)

この圏域を形成させていただく際に、昼間人口と夜間人口の問題があって、国の要

綱の中で、定住自立圏の形成には昼間の通勤・通学の流れで1割ぐらいの人が中心市に流れている状況等を考慮することとなっていて、この要件をほぼ満たしていないとなかなか厳しいのかなということで、そのあたりが和東町さんにここに加わっていただくことを考える時のネックになると思う。平成22年国調で0.009なので0.9%、100人に1人くらいの方が伊賀に来てくれているが、なかなか伊賀市までの人の流れということでは和東町さんは厳しいということです。いろいろ連携事業をしていこうと思った時に、今おっしゃられたような教育の分野等では、組合で事業をされているので、和東町さんも巻き込みながらということができたら一番良いが、定住自立圏としては組めていなくても、一緒になって取り組むということはそのようなルールを考えなくても連携はできると思うので、そういう形で一緒になってやれたらと思う。

(会長)

おそらく委員の話は、正規の構成員でないにしても準構成員的に何か分野とか取り組みで、手間をかけず、お金もかからないのであれば一緒にさせていただくことがあってもいいのかなという、そういう希望かと思う。そのあたりもご検討いただき、いろいろ考えていただければと思う。

(事務局)

もう一つ、実は月ヶ瀬村さんというのが奈良にあり、月ヶ瀬は、奈良市さんと合併しているので、こういう市町村間の連携をしようと思うと、奈良市とするのであればできるが、そうするとまた、昼夜間の人の流れといったルールが出てくるので、月ヶ瀬という地域だけを取り上げて市町村間連携というのは、なかなか枠組みとしては難しい。ですが、そもそも生活圏を一緒にしているという意味では、月ヶ瀬村も一緒なので、自治体間とはならないかも分からないが、地域の皆さんが抱えている地域課題を一緒に考えるような機会があれば、この圏域のみんなでも一緒に考えていくようなことも必要になってくるのかなということで、そのような話も月ヶ瀬の地域からも声をいただいたりしている。そんな時にもこの定住自立圏という枠組みと一緒にしながら、地域づくりをやっていけたらなとは思っている。

(会長)

ぜひともよりオープンで、いろんな方々と交流できるような形で進めていただければと思う。ちなみに月ヶ瀬の話も出ましたが、そもそも伊賀市がそうだということだと、平成の大合併の時に、できるだけ効果的、効率的に行政を進めていこうとい

うこともあり合併が進められてきた。月ヶ瀬はその中では奈良市と合併することによって、効果的、効率的に行政を進めていこうとされたのだが、先ほど名前が出ていた和東町もそうですし、ここに参画いただいている笠置、南山城、山添もそうですが、市町村合併を選ばずに、元の行政の単位を残しながら進めていこうという判断をされたと思う。ただし、そうだとすると、やはり小さな町村というのは財政にも限界があるし、広域的に連携しながら、より効果的、効率的にものごとを進めていきたいという話がある中で、さまざまな組合としての連携や、あるいは定住自立圏の連携をされているわけですから、そういう意味では今後も、行政単位を超えた連携というのは、ますます必要になってくると思うので、いろんな形でさまざまなパートナーの組み合わせも変えながらいろいろ連携ができるような、そういう枠組みもこの定住自立圏を超えた中でも考えていただければ嬉しいなと思う。ぜひとも、今日の委員のご提言も含めて、これからもご検討いただければと思う。

(会長)

他いかがか。

(委員)

私は島ヶ原だが、一番お願いしたいこと、ここで考えていただきたい、推進していただきたいことは関西線の存続の問題。報道によると、もしかしたら無くなるのではないとか、いやそうではないというようなことが言われている。このビジョンでは電化促進といったことが書かれているが、それよりも存続してほしい。これは、こういう所でしか論議ができないし、また、もう少し大きなレベルでやらなければ、自治会、自治協ではなかなか取りかかれぬ問題だ。それとあわせて公共交通、バス関係。近隣で交流もあるので、これをうまく我々としても地域内のバスを何とか考えようと、市の交通政策課とも一緒に考えていただいている。生活圏も共にしているような南山城村と関係もあるが、府県を超えるとなかなか難しい問題もあると聞いている。このあたりも行政の中で取り上げていただき、交流を深めていけることができればありがたい。とにかく交通問題を何とか考えていただけたらと思う。

(会長)

具体的に資料5-1の地域公共交通、23~25ページあたりの話ともかかわるので、何か事務局から情報提供があればお願いします。

(事務局)

公共交通ですが、3月、4月あたりにJRさんが2,000人未満の乗客の路線を全国的に公表されたということで、この関西本線もその一つとなっている。以前からも、木津・亀山間の沿線の自治体で構成する期成同盟会で、JR西日本の大阪支社等とも連携を深めながら、そういった要望等も進めている。ただ、今回こういう状況で、JRさんから出されたので、沿線の笠置町さん、南山城村さん等も、この構成団体となっているので、首長が集まりJRと懇談会を持っているところです。やはり、JRも乗っていかないと存続ということも当然危ぶまれるので、これは自治体だけが頑張ってもできるものではない。地域の皆さま、それからまた企業の皆さまにも利用促進に向けて取り組むため、7月から9月を利用促進月間ということで広報して努めているところです。いろんなできるところから手をつけて、一生懸命連携をとりながら利用促進に努めていきたいと考えている。また、JRだけに限らず、伊賀市にも公共交通関連の国、県、それから公共交通機関が入った組織がある。あわせて3町村にもそういったものもあり、オブザーバーとして私も伊賀市から参加させていただいて、情報の交換もさせていただいている。また、南山城村、笠置町からこちらの方へ通勤・通学もされていますので、情報交換、連携等させていただき、より一層、関西本線、またバス、そういった相互利用にも努めてまいりたいと考えている。

(会長)

JRがかなり大々的に発表したということで、地域の方々は動揺されている部分があるかと思うが、よくよくJRさんが何を言いたいのかということを見比べると、廃線にしても私は知りませんということではなくて、その鉄道が良いのか、他の手段に切り替えた方が良いのか、そのあたりを一緒に考えさせていただく一つの機会として、JRとしては今こういう状況だという状況報告をいただいたというのがJRさんの本音のところかなと思う。そういう意味では、今ご説明いただいたように今後どういう公共交通のあり方が良いのかということ、この定住自立圏の連携も含めて一緒に考えさせていただくということになるかと思うので、ぜひとも、続けていただきたいと思う。参考になるかどうか分かりませんが、高知県の安芸郡東陽町という所が、今、鉄道ファンでは非常に注目をされている。何かと言うと、デュアルモードバスということで、鉄道の所は車輪で走って、そこから先はバスに切り替えるという、そういう面白いものが日本で初めて走っている地域だ。元々、阿佐海岸鉄道、阿波と土佐で阿佐と言うが、阿佐海岸鉄道を高知県側、海岸をずっと回って一周できるようにしていこうということになっていたが、なかなか採算がとれないということで、高知安

芸郡の東陽町甲浦という所が今、終着地点になっていて、数十キロ行くと室戸岬まで行けるのだが、なかなかそのあたりが不便だというようになっていた。それが、デュアルモードバスが走り出してそのままの車両で、室戸岬までバスとして行けるようになった。さらに、高知県が一番東側なので、高速バスが今、日に3便ぐらいだと思いが、大阪まで直接乗り入れるようになり、ある意味鉄道よりも便利な状況になっている。そういう意味では、どうしても鉄道がずっとあったので鉄道というイメージになるが、ひょっとするとバスに切り替えた方が、本数が多くなったり、直接いろんな所に繋がられたりということで、便利になるかもしれないという発想もあると思う。そういう意味で、地元の方々がどういう手段が一番便利になるのかということも一緒に考えていただき、将来、一番効果的、効率的に公共交通を残せる手段というのは一体何だろうかということも、先ほども行政だけではなくてというようなお話もありましたが、地域の方々も含めて、いろいろ考えていただければと思う。また、山添村さんだと名阪国道を使っていたら、かなりバスとしても、便数あると思うので。必ずしも今の時代は鉄道だけではなくて、うまく道路、例えば高規格道路を使いながら、より便利な方策を探っていただければと思う。

(会長)

他いかがか。せっかくの機会なので自分の地域、あるいはご関心分野でのあたりもう少し充実させていただきたいとか、あるいはこのあたりどうなっているのかというようなお話があればお聞かせいただけたらと思う。いかがか。

よろしいか。それでは、これで今年度進めていただく内容を、また来年度にご報告いただき、その実績評価を皆さんと一緒にさせていただければと思う。

(会長)

では、前期からの方には何度かお話をした内容になるが、改めて私が定住自立圏に望んでいることを少しお話しさせていただき、今日の案件全て終了させていただきたいと思う。ここは、3府県を跨いでいるということだが、県境は誰がどのように決めたのかということを見ると、やはり政治的、行政的な想いでどこかで線を引かなくてはいけないということで線が引かれている。これが必ずしも私たちの生活圏域と同じかどうかということは、この地域だけではなく、かなり悩ましいところがある。例えば私がお手伝いしている中で兵庫県もそうでした、兵庫県もかなり広いということで、その圏域が生活圏と行政の県域というものが本当に合っているのかどうかというところがある。そういう意味では、今回のこの定住自立圏というのは生活圏に基づ

き、もう一度どのような圏域で括れば、一番私達の生活にふさわしいのかということを考えていって繋げていくという構想なので、県境を越えるということはそういうところにあるのではないかということを含めて考えていただければ嬉しいと思う。特に三重県という括り方、あるいは京都府という括り方、奈良県という括り方でいうと、全ての市町村は端になってしまう。でも、それはたまたまそういう府県の括り方で言うところの端なのだが、私たちの生活というのは自分の家が中心なので中心という考え方をもう一度取り戻すきっかけにもなるのかなと思う。前もここで申し上げたが、大阪府の岬町という一番南の町がある。そこで総合計画を作らせていただく時に、いつも総合計画でどこの場所にあるのかという地図を作るのだが、大阪府の中での岬町の地図を示す。そうすると南の端だということになるのだが、少し発想を変えませんかということで、南に降りるとすぐに和歌山市が隣接しているので、ほとんどの方は、病院にしても、買い物にしても和歌山市側を使ってらっしゃる。だとすると、岬町を中心とした図を書きませんかというお話をさせていただいた。そうすると皆さんの生活圏とも合いますし、端っこではないという意味表示もできる。そういう意味で、もう一度自分たちの生活の中心から物事考えてみましょうというきっかけとしてもこの定住自立圏の括り方というのはとても重要だなと思うので、改めてそういうところを私の方からもお願いをしたいと思う。もう一つ、先ほどから出ているように、これだけリモートの環境が整ってくる中で、これをうまく使わない手はないということになってきたと思う。ですから、コロナ禍で私たちはかなり生活面でも振り回されましたが、一つプラス思考で考えると、こうゆうリモートを活用する非常に大きなきっかけになったというのがこのコロナ禍だと思う。このリモートを活用したさまざまな取り組みをこれからもこの定住自立圏構想の一つの大きな柱にできると、未来志向のビジョン展開ができるのではないかと期待をしている。特に今回もご報告ありましたが、すでにリモートで同じ講座がいろんな所で聞けるようにしていただいていますし、さらには、この会議もそうで、みんな今、伊賀市役所に集まっていますが、これからは別に集まらなくても会議ができると思うので、自分のお近くの会場に参集いただき、リモートで中継するというやり方もあろうかと思うし、さらに言えば、市町村の方々の担当者会議もそれぞれの市町村の役場からリモートで話ができるような、そんなことをしていただくと、より交流も進んでくると思うので、この第2期は、ぜひとも、上手にリモートを活用しながら効率的な交流が進められるような、そんなことも改めて皆さんにもお願いをしたいと思う。それから、委員もおっしゃっていたように、行政間の連携だけではなくて住民間、あるいは住民団体の交流というのも、リモートも含めて、対面も含めてもっと進めていただいたら良いと思うし、おそらく住民の活動

の中にも先進的なことをやってらっしゃる活動もそれぞれの市町村の中にはあろうかと思うので、そういうものをうまく情報交換していただき、いわゆる良いところ取りができるように住民活動もより活発化できるのではないかなと思うので、その辺り、住民同士の交流もよりどんどん進めていただければなと思う。こういうことを私の方から再度念押しを含めてお話をさせていただきましたので、また一緒により事業が進められるように頑張らせていただきたいと思います。

(会長)

今の話で何か関連してご質問、ご意見あるか。よろしいか。

では予定していた案件は以上になる。その他で皆さんから何かあるか。よろしいか。

それではこれで私の議事進行を終了させていただきます。ありがとうございました。以降の進行を事務局にお返しする。

7. その他

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは最後に、7. その他でございますが、事務局より当圏域での取り組みのご紹介をさせていただきたいと思っております。

(事務局)

★定住自立圏推進協議会の後援、ロゴマークの使用について、

【参考資料2】 後援等に係る事務取扱要綱

【参考資料3】 ロゴマーク使用取扱要領 により説明。

(委員)

後援は、自治会等の小さな団体が事業をする場合も申請できるのか。また、複数申請することも可能か。

(事務局)

申請を出していただいてその都度判断させていただきますが、今おっしゃっていただいたような内容は対象として考えて整理をさせていただいている。またイベント開催の際にはご相談いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

他にご質問等よろしいでしょうか。

今の説明以外に会議全体通してご意見等ございましたらお伺いいたしますが、よろしいですか。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。
どうもありがとうございました。

－ 11 : 20 終了 －